

## 第10章 施設・設備等

## 目 的

大学は教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備し、適切な施設・設備等を整備し、それらの有効活用を図る必要がある、本学は教職員及び学生約 36,000 人余を擁する総合大学に相応しい校地・校舎の配備、施設・設備の整備を目標としている。また、点検・評価により改善の必要性が指摘された施設・設備を整備する。

2007 年度の大学基準協会による認証評価において、バリアフリー化に対する助言が指摘された。今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本とする。

## 1 施設・設備等の整備

## 1. 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

## (1) 現 状

## ア 現 状

## (ア) 校地及び校舎面積と大学設置基準の関係

本学は、駿河台・和泉・生田の3キャンパスを中心に、附属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し（借地を含む）、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備し、また、情報化社会に対応したネットワーク環境も十分な配慮をしている。2006年5月1日現在の各キャンパス概要は次の通りである。

## 駿河台キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
28,470	102,120	122,343	43,836	101	21,089

## 和泉キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
69,659	95,200	58,058	43,036	168	22,415

## 生田キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
168,589	57,750	101,502	65,743	119	16,270

## 大学全体

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
266,718	255,070	281,903	152,614	388	59,774

\*各キャンパスの「設置基準上必要校地面積」は、収容定員により、便宜上計上した数値である。

(イ) 各校舎の現況

駿河台校舎には、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の3・4年生並びに大学院法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、文学研究科、経営学研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科及び法科大学院法務研究科の学生が在籍し、主にリバティタワー、アカデミーコモンを中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、情報科学センター(12号館内)、大学博物館(アカデミーコモン内)等の施設を擁している。さらに、事務部門棟である大学会館、学生の課外活動のための部室センターや11号館を備えている。リバティタワーは教室・大学院・体育施設・図書館等から構成される23階建ての教育棟であり、アカデミーコモンは教室・講堂・博物館等から構成される11階建ての生涯教育棟として、文系学部学生・大学院生等が共用で使用しているものである。

和泉校舎には、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の1・2年生が在籍し、主に第一校舎、第二校舎、和泉メディア棟を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、視聴覚棟、体育館・グラウンド等の施設を擁している。さらに、学生の課外活動のための部室センター、厚生会館、食堂館等を備えている。和泉メディア棟は2006年度から使用を開始したもので、最先端のマルチメディア機器を使用した新しい情報教育として小教室でのコミュニケーション型教育を実現している。

生田校舎には、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科及び農学研究科の学生が在籍し、中央校舎、第一校舎(農学部)、第二校舎(理工学部)を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、図書館、ハイテク・リサーチ・センター、振動実験解析棟、構造物試験棟、実習棟、温室のほか、体育館・グラウンド等の施設を擁している。さらに、学生の課外活動のための部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。2004年度から使用を開始した第二校舎A館は、21世紀をリードする理工学部・大学院の教育研究環境の整備充実を目的とするもので、プレゼンテーション等で利用されている。

これら情報環境を含む施設・設備の整備は、恒常的に施設の老朽化に伴う所要の更新を行うとともに、新たな教育研究の新展開策を踏まえて大学全体の施設・設備計画を策定している。

また、地区(学部・研究科)ごとの規模別講義室・演習室使用状況は、以下のとおりである。

規模別講義室・演習室使用状況

2007年4月現在

校舎名	収容人員	教室数	週あたり使用室数	週あたり使用率(%)
駿河台	演習室	90	1889	57.8%
	小教室	22	553	16.9%
	中教室	33	642	19.7%
	大教室	11	182	5.6%
	合計	156	3266	-

2007年4月現在

校舎名	収容人員	教室数	週あたり使用室数	週あたり使用率(%)
和 泉	演習室	34	823	14.9%
	小教室	105	3697	67.1%
	中教室	19	690	12.5%
	大教室	10	299	5.4%
	合 計	168	5509	-

2007年4月現在

校舎名	収容人員	教室数	週あたり使用室数	週あたり使用率(%)
生 田	演習室	37	494	33.4%
	小教室	40	588	39.8%
	中教室	24	330	22.3%
	大教室	7	67	4.5%
	合 計	108	1479	-

(ウ) 近年の施設・整備の改善状況

2005年度は学習支援センター設置に伴い、駿河台校舎ではリバティタワー7階、和泉校舎では第一校舎1階に学習支援室を、生田校舎では第一校舎1号館に農学部学習支援室を設置した。これにより、2004年度の理工学部学習支援室設置に続き、三地区で学習支援体制が確立した。また、秋葉原サテライトキャンパス進出に伴い、秋葉原ダイビル内にその拠点を構えた。

駿河台校舎では、法科大学院をはじめとする高度専門職業人養成型大学院設置に伴い、2003年度から3か年計画で14号館2～5階に院生共同研究室設置工事を実施してきた。2003年度は5階、2004年度は3～4階、2005年度は最終年として2階に同施設を設置し、当計画を完了した。また、研究棟空調設備の全面的な更新工事（2か年計画）に着手し、2005年度は4階から12階までの空調機更新工事を実施、2006年度で下層階の更新が完了した。

和泉校舎では、2005年4月に情報・メディアの一元化に向けた和泉メディア棟を竣工し、教室及びメディアに関する校舎として使用を開始した。この建物は、語学教育のレベルアップを図るための少人数制教育のカリキュラムに対応した小教室が充実しており、プレゼンテーション設備を完備した中教室、CALLシステムを導入した最新の情報教育の場を整備している。また、2008年4月開設を予定している国際日本学部及び大学院教養デザイン研究科設置に係る新任個人研究室、共同研究室、大学院学生共同研究室、演習室、就職キャリア形成支援事務室、資格課程和泉分室、国際交流ラウンジ等の整備を実施した。

生田校舎では、理工学部第二校舎1・2・4・6号館及び農学部第一校舎3・4・5号館の研究室・実験室の改修を行った。また、空調・照明等のエネルギー管理のために中央監視設備を更新した。これは将来の建物間のネットワーク化を視野に入れた監視体制の強化を図るためのものである。

付属明治高等学校・中学校の調布附属校用地への移転計画は、建設工事を進め、2008年4月から調布校地にて授業を実施している。

(エ) 2007年度の施設・設備計画の策定、工事実施等の状況

<駿河台校舎>

## 全学記述書

- a. 学部・大学院のカリキュラム充実に伴い、新規採用教員数が既存の個人研究室数を上回る事となった為、研究棟 2, 3 階及び 1 4 号館 6 階に個人研究室等の増設を行なった。
- b. 中央図書館において、貴重書庫の拡張及び保存環境改善の為、改修工事を行った。

### <和泉校舎>

- a. 2008 年 4 月に国際日本学部が開設することから諸施設の整備・改修を行った。まず、研究棟及び第二研究棟各階に個人研究室を増設した。
- b. リエゾン棟 2 階に共同研究室を移転整備し、会議室等を新設した。
- c. 和泉校舎が本学における国際化の拠点としての役割を担うことを考慮し、それに相応しい応接機能と団欒の場所としての機能を付加すべく、研究棟教員控室の改修整備を行った。
- d. 国際日本学部設置に伴い、和泉キャンパスの留学生が大幅に増加することが見込まれることから、異文化交流拠点とすべく、第三校舎 1 階学生ホールを改修し、国際交流ラウンジを設置した。
- e. 国際日本学部開設に伴う授業時間割の過密化を緩和する為、第一校舎地下 1 階の演習室 4 室を改修し、中教室 2 室を増設した。
- f. メディア棟 6 階小教室 6 室を演習室に転用するとともに、第一校舎 3 階の小教室 4 室にベーシックプレゼン設備を導入し、設備の向上を図ることにより、利用効率を高めた。
- g. 大学院教養デザイン研究科が設置されることを受けて、第三校舎 2 階に院生演習室、院生共同研究室、リエゾン棟 1 階に院生演習室をそれぞれ設置した。
- h. 広く教育・研究活動に資する為、ガイダンス、講演会、学会等の使用をはじめ、より多目的に活用出来る施設を目指して、第二校舎 6 番教室の内装改修、プレゼン化工事を行った。
- i. 就職キャリア形成支援事務室、資格課程和泉分室、国際交流ラウンジ等の整備を実施した。

### <生田校舎>

- a. 教育・研究環境改善の一環として、生田体育館 1 階格技室 A, B, 2 階ホールに空調機を設置した。
- b. 第一校舎 4 号館、第二校舎 2 号館、第二校舎 5 号館、部室センター（音楽練習室）の空調設備をそれぞれ更新した。
- c. 東グラウンドの排水設備を改善し、稼動効率の向上を図った。
- d. 理工学部第二校舎 1・4 号館及び農学部第一校舎 3・5 号館の研究室・実験室の改修を行った。
- e. 空調・照明等のエネルギー管理のために中央監視設備を更新した。

### <その他の校地>

調布附属校用地では、明治高等学校・中学校の新校舎が 2008 年 1 月に竣工し、同年 3 月に移転が完了した。

### イ 問題点

各校舎において、整備・改善を行っているが、2007 年度の認証評価結果において①「駿河台キャンパスでは、校地面積の狭あい化が問題である。研究室については、学部共同研究室があるのみで、学科ないし専攻の共同研究室はなく課題を残している。」、②「文

学部各専攻の共用の教育・研究用機器は著しく未整備であるため改善が望まれる。」、③「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる。」、④「農学部では、目標としている『すべての生物の生存に適した自然環境の保全』を教育するために重要な施設である農場を生田キャンパス以外に川崎市黒川地区に土地を確保したが、早急にその整備が望まれる。」との指摘がなされた。

また、各校舎の老朽化した既存建物の建替えや国際連携の推進のための施設整備について、中・長期計画の策定にあたって盛り込んでいく。

## (2) 問題点に対する改善方策

認証評価において指摘された問題点については、2008年度には改善計画をまとめ、改善に取り組んでいく。その他、本学施設・設備の課題についての改善方針は以下のとおりである。

- ア 和泉校舎においては、新時代に適合した新図書館の建設に向けて、和泉キャンパス新図書館建設委員会が設置された。文系学部生の入口及び多様化する利用者へのサービス機関として、ゆとりある図書館をコンセプトとし、和泉校舎のシンボルになるような建物を検討する。
- イ 生田校舎においては、既存建物の建替えを含め総合的見地に立ったデザイン案策定に向けた検討を推進する。2008年度は生田第二校舎1号館建替計画の一環として、第二校舎D館（仮称）と守衛所兼防災センターの設計に着手する予定である。さらに大型研究機器を有効利用するための一元管理施設「生田総合分析評価センター」の構想を進める。
- ウ 明治高等学校・中学校校舎（猿楽町）の隣接地に土地・建物（RC7階建、床面積702.20㎡）を購入した。学校施設として利用する為に必要な手続き、改修等を行なった上で、教育・研究活動に資することとなる。
- エ 新農場設置（黒川）計画は、2006年度の土木設計に続き、2007年度は建築設計に着手した。引き続き、設計作業とともに環境影響評価条例をはじめとする各種法令上の申請手続きを進める。
- オ 和泉寮跡地に国際交流会館（仮称）を建設することを決定し、設計に着手した。同会館は交換留学生と招聘研究者を対象に、住居確保の労力と経済的負担を軽減するとともに入居者相互の交流を図り、本学における留学及び研究の効果を高めることを目的とするものである。同会館は2009年3月の竣工を目指しており、2009年4月から利用に供する予定である。
- カ 新たな校地として、中野警察大学校跡地を取得した。駿河台校地の狭隘さを緩和することも含め、中野キャンパス（仮称）として有効活用すべく、その利用計画策定に向け、検討を進める。
- キ 生田校舎においては、既存建物の建替えを含め総合的見地に立った生田グランドデザイン案策定に向けた検討を、生田環境整備委員会を中心に前年度に引き続き推進する。
- ク 教育課程の充実を目的として、演習の同時履修を実施している学部があり、6時限目を活用することによって教室を確保している。今後、同様の教育を開始する学部があることを見据え、授業実施コマの偏りを調整し、学生へ不便を与えないよう配慮する。

## 2. 情報処理機器などの配備状況

### (1) 現 状

ア 現 状

駿河台校舎では、夏期休暇中にリバティタワー内の 47 教室において、劣化の著しい音声機器とプラズマディスプレイ設備を更新した。従来、高額で賃借していたプラズマディスプレイを買い取りとし、長期間使用することにより費用対効果を高めることが出来た。また、11 号館の 53 番教室をネットワークが使えるプレゼン設備に更新した。年度末にリバティタワー19, 20 階の大学院用 9つの演習室にプレゼン設備を新規に導入した。プレゼン機器の使用について、担当教員へはアンケートを行って教室を割り当てているが、その希望はほぼ充足している。認証評価結果における指摘事項の問題は、2008 年度で解消される見込みである。

大学院ゼミ室のプレゼン機器設置状況

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度予定
教 室 総 数	3 5	3 5	3 5	3 5
情報機器設置室数	1 3	1 3	2 2	2 7
情報機器設置率	3 7. 1 %	3 7. 1 %	6 2. 9 %	7 7. 1 %

和泉校舎では、夏期休暇中に第一校舎内の老朽化したプロジェクター18 台及びヒアリング設備 4 式の更新を行った。和泉最大の教室である第二校舎の 6 番教室をプレゼン化した。年度末に L 5, L 6 教室に書画カメラ (OHC) を増設し、第一校舎 3 階 302, 304, 305, 306 教室にプレゼン設備を導入、体育館講義室にプレゼンを導入、507 番, 508 番, 509 番, 510 番ゼミ教室にネットワークを導入した。

生田校舎では、夏期休暇中に 120 番教室 (391 名), 124 番教室 (140 名), 2001 番教室 (400 名), 2002 番教室 (300 名) にプレゼン設備を導入した。メディアライブラリに機器設備を追加し、自習設備の充実を図った。年度末には情報処理教室 10 室分のパソコン 800 台更新した。また、キャンパスストレージを導入した。

情報環境整備のために、中央 (23 台増設)・和泉 (21 台増設)・生田図書館 (43 台増設) にそれぞれインターネットに接続可能な利用者用コンピュータを増設した。加えて、利用者が図書館内で自由に利用できるノートパソコンを中央・生田図書館 (各 30 台) で配備し、自動貸出用のロッカーを設置して運用を開始した。

イ 問 題 点

駿河台・和泉校舎のプレゼン設備は充足しているが、老朽機器の更新が必要になっている。生田校舎はプレゼン設備が十分ではなく、授業に支障がある。Suica 学生証の導入が予定されているが、これへの対応が未整備である。

(2) 問題点に対する改善方策

駿河台及び和泉の教室へのプレゼン設備は高率で導入されている。今後は劣化の著しい機器設備の更新に留め、新たな設備導入は再開発計画と共に推進していく。具体的には、和泉メディア棟を中心とした約 700 台のパソコンを更新する予定である。プレゼン設備についてはリバティタワー内ゼミ教室の更新や和泉第二校舎へのプレゼン設備導入などを計画している。

生田校舎へのプレゼン設備は十分ではなく、今後も新規導入を計画的に推進していく予定である。また、研究用サーバの更新も計画している。

2008 年は主に、劣化の著しい機器の更新作業を行なう。また Suica 学生証の導入に伴っ

て、中央・和泉・生田図書館の入館用ゲートを Suica 対応機器に変更する予定である。

### 3. ネットワーク環境の整備状況

#### (1) 現 状

##### ア 現 状

駿河台校舎，和泉校舎，生田校舎及び校舎地区間は，ネットワークインフラ環境を整備している。教室の学生机にも情報コンセントを設置し，「いつでも」「どこでも」をキーワードにした利用環境を整備している。環境維持・向上のために定期的に設備の更新・改善を実施している。

2007 年度については，以下の整備を行った。

(ア) 生田校舎では一般教室に情報コンセントを 7 室，無線 LAN を 4 室導入した。

(イ) 駿河台リバティタワー内の教室用ネットワーク Hub700 台を賃借していたが年度末に消耗品購入で全て更新し，機能維持及び財政面で改善を図った。

##### イ 問 題 点

スパムメールが多くなっているが，対応が脆弱である。通信量が増大しており，現回線では対応が限界に近い値となっている。

#### (2) 問題点に対する改善方策

今後はさらに，利用ニーズにあわせた次世代ネットワーク環境を構築して，急速に進歩する IT 化に対応した教育研究環境の基盤を構築していく。

ア 夏期休暇期間中に基幹ネットワーク機器設備の更新を実施しスパムメール対策をするなど信頼性を高める。

イ 年末には地区間回線を現在の 10 倍に増速し，急な通信量の増大に対応可能な耐用性を向上させる。

## 4 キャンパス・アメニティ等

### 1. キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

#### (1) 現 状

##### ア 現 状

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制は，施設整備の観点から，調達課施設グループが，学内各部門の要望を調整しつつ，全学的な最適化を図っている。また，法人企画に関わる部分では企画総務課，学生への周知などについては学生部委員会等，学内各部署との連絡調整を行っている。

2007 年度に各校舎で実施されたキャンパス・アメニティの改善は，分煙化の推進，ゴミ箱の適正配置による環境改善，憩いのスペースの確保，老朽したトイレの回収，キャンパスの緑化推進等の活動であり，以下のとおりである。

まず，駿河台校舎では，建物内全面禁煙化を目指し，整備に向けて取り組み，2006 年 4 月からリバティタワー全館を禁煙とし，建物外の中庭に喫煙のためのスペースを設置している。また，2007 年度は，研究棟 4 階及び大学会館 3 階に喫煙コーナーを新設し，より効率的な分煙に配慮した。

和泉校舎では，2004 年 4 月から建物内全面禁煙化を行った。健康増進法，煙草規制枠組条約等の施行により，2005 年度は構内完全分煙化を検討し，2006 年度から実行した。分

煙化については、構内全域の灰皿の調査、他の施設の状況及び意見調査を行い、有効な方策を検討した。併せて、ゴミの削減を目的としたゴミ箱設置の削減及び分別化の周知徹底を行った。キャンパス全域のゴミ箱の統一化を検討し、環境整備を推進している。また2007年度は第一校舎1～5階学生用男女トイレ、第二校舎1階女子トイレ、図書館2階男女トイレの改修を行なった。

生田校舎では、2007年度は、衛生設備年次改修計画により、男女トイレ6箇所（中央校舎1・3・5階男女トイレ、図書館（旧館）1・3階男女トイレ、第二校舎4号館3階男女トイレ）を改修した。また、構内の老朽化したベンチ及びゴミ箱を撤去し、景観に配慮した統一デザインのものに順次交換した。さらに、前年度に合計25本の受贈を受けた記念植樹に引き続き、東グラウンドの方面に「さくら」15本を植樹し、土砂崩れ及び景観の維持向上に努めた。

### イ 長 所

(ア) 老朽施設等を計画に沿って、最新の設備に更新している。

(イ) 2006年度より構内の完全分煙化を実行し、喫煙所を指定し、受動喫煙等の被害について、構内放送、看板等により各人の認識を強く持ってもらうよう活動している。

### (2) 問題点に対する改善方策

各地区校舎とも老朽化したトイレを計画的に改修していく。

2008年度は生田中央校舎2、4、6階男女トイレ、図書館（増設側）1、2階男女トイレの改修を予定している。

和泉校舎では、快適環境の整備を行うため、歩き煙草・煙草のポイ捨て・分煙化について、周知徹底する。2006年度オリエンテーション・ガイダンス開始時より、構内の完全分煙化を実行し、喫煙所を指定し、受動喫煙等の被害について呼掛けを行っている。構内放送、看板等により各人の認識を強く持ってもらうよう活動している。

このような、環境にやさしい大学づくりのための活動について、学生及び教職員たちの賛同・協力の呼掛けも推進していく。

生田校舎では、引き続き、ベンチ及びゴミ箱等を計画的に配置し、快適なキャンパス環境作りを推進していく。

## 2. 「学生のための生活の場」の整備状況

### (1) 現 状

#### ア 現 状

授業や就職活動におけるWEB利用等からも明らかなように、近年、インターネット接続環境の整備は、学生生活に不可欠なものとなっている。これを受けて、体育会合宿所及び練習場等の整備、合宿所における生活環境の整備の一環として、各合宿所にLAN配線設備の整備を行なった。

また、八幡山第二合宿所多目的室に空調機を設置するとともに、水泳部、柔道部、八幡山第一・第二合宿所、西調布合宿所等に設置されている空調機については、期前整備工事を実施した。相撲部、サッカー部合宿所においては空調機及び給湯設備の更新、生田総合合宿所においてはボイラ設備の更新をそれぞれ行っている。

和泉校舎では、食堂館「和泉の杜」の混雑緩和のため、座席数を約200席増設し、1459席とした。

生田校舎では、正課体育ならびに課外活動で使用している東グラウンドの全面改修を実



施し、排水性に富んだ快適な環境となった。その他の施設としては老朽化が激しかった弓道場の整備を行った。また、昨年度に引き続き農学部 50 周年記念庭園整備により、学生が休憩時間中に快適に過ごせるスペースの維持管理に努めた。

#### イ 問題点

- (ア) 三地区部室センター・学生会館は、学生の使い勝手が不便である。
- (イ) 合宿所、各地区厚生施設の老朽化が進んでいる。
- (ウ) 学生厚生施設について支払いが混雑している場合があるので、電子決済を行う。

#### (2) 問題点に対する改善方策

三地区部室センター・学生会館については、担当部署と協議の上、学生の利便性と安全性を配慮しつつ、空調設備の整備を含めた改修を検討する。また、合宿所及び各地区厚生施設についても老朽化が進んでいる建物・施設の改修を実施する。

明大マートをはじめとする厚生施設の混雑緩和対策として、S u i c a 等の電子決済の導入を検討する。また、施設の改修も検討し、安全・快適に使用ができるよう改善していく。

### 3. 大学周辺の「環境」への配慮の状況

#### (1) 現 状

##### ア 現 状

本学は、2003 年 10 月以降、駿河台 A 地区（リパティタワー・研究棟・図書館）を対象に ISO14001 認証を取得しているが、同認証活動の指針となる「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」を、駿河台 A 地区のみならず、本学各地区における環境保全活動の原則と位置づけ、大学周辺を含む環境全体に配慮している。

環境保全活動については、財務・資産管理部資産管理課管財グループが担当し、地域パトロール、警備等の周辺地域との連携活動については総務部企画総務課及び各地区キャンパス課が担当している。

環境方針に則り、2007 年度に実施した大学周辺での環境保全及び環境に配慮した活動は以下のとおりである。

駿河台校舎では、大学周辺が千代田区の条例により路上喫煙禁止区域とされているが、校舎内はもとより、公開空地等校舎外を含め、指定場所以外禁煙としている。また、千代田区合同パトロールには、毎回職員を 2 名程度派遣して、路上喫煙禁止の呼びかけ、地域の廃棄物収集、路上障害物の撤去等を実施している。なお、従来、校舎周辺や歩道への違法駐輪・バイクが目立ったが、警備員による巡回・警告ビラの配付等の継続的实施が功を奏し、2007 年度現在では相当減少しており、特に大学敷地内の違法駐輪車はほとんど見られなくなった。

和泉校舎では、授業開講日の朝夕 2 回、明大前歩道橋に警備員 2 名を配置し、通行整理を行っている。また、正門脇の杉並区駐車場に学生が駐輪しないよう守衛職が巡回している。

生田校舎では、敷地外周に樹木、雑草が多く、近隣居住者に対し日照不足、落葉、害虫等の被害が発生しないよう、定期的に伐採、除草、消毒等作業を実施し、環境保全に努めている。また、敷地外周道路上に学生による違法駐車等の防止のために掲示等により注意喚起を行っている。さらには、生田駅からの狭隘な登校路による混雑時の通行整理を行っている。近隣居住者からの苦情については関係部署と連携しながら、適切かつ迅速に対応している。

## イ 長 所

(ア) 和泉校舎において歩道橋の通行整理を行い、違法駐車、違法駐輪を抑制している。

## ウ 問 題 点

(ア) 駿河台校舎において、学生の喫煙マナーが徹底されていない。特に喫煙場所周辺に吸殻が捨てられている。

(イ) 和泉校舎において、明大駅前から大学正門までの間の清掃について定期的に行われていない。

(ウ) 和泉校舎において、2006年度から第二種エネルギー管理指定事業場に指定されたことを受けたが、省エネルギー政策を実施して温室効果ガス排出量の削減を推進する計画が十分ではない。

## (2) 問題点に対する改善方策

ア 駿河台校舎における喫煙場所は徐々に限定され、現在、校舎外の喫煙スペースは、直接キャンパス外には接していない藤だな広場と研究棟入口付近のみとなっている。これらの場所以外での禁煙はほぼ守られているが、公開空地でもある上記喫煙場所周辺では、吸殻入れが設置されているにもかかわらず、吸い殻が地面にまで捨てられている状況がある。教職員が一体となり、学生の喫煙マナーの徹底を図っていく。

イ 和泉校舎では、引き続き、朝夕の明大前歩道橋の通行整理を行い、周辺道路の違法駐車、違法駐輪に注意の目を向けていく。また、明大前駅から大学正門までの通学路の清掃について、適宜、清掃業者に依頼して実施してきたが、清掃業務委託の仕様書に組み込んで定例的に実施する。さらに、和泉校舎は2006年度からいわゆる「省エネ法」の第二種エネルギー管理指定事業場に指定されたことを契機に、法令を遵守し、各種省エネルギー政策を実施して温室効果ガス排出量の削減を推進し、環境保全に取り組んでいく。

ウ 生田校舎においても喫煙マナーの向上については構内放送等を通して意識を高める。また、3地区において、今後は、学生・教職員、さらには近隣を始め社会全体に対し、本学の環境保全への取り組みを発信していくことで、大学構成員の環境に対する意識向上を図り、環境保全活動を一層推進するとともに、近隣との信頼関係を高めていく。

## 5 利用上の配慮

### 1. 障がい者への配慮の状況

#### (1) 現 状

##### ア 現 状

駿河台校舎リバティタワー及びアカデミーコモン、生田校舎第二校舎A館、2004年度完成した和泉校舎和泉メディア棟は、障がい者対応が施された教育施設である。

和泉校舎では、第一校舎・メディア棟以外、エレベーターが設置されていないため、車椅子での移動は難しいのが現状である。和泉メディア棟の建設に伴い、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設工事を行った。和泉メディア棟及び第一校舎への案内が整備されたが、2007年度には視覚障がいの学生が入学し、構内のトイレ入口のサインを点字付のものに更新した。障がい者用トイレは、第一校舎に2箇所、第二校舎に1箇所、和泉メディア棟に3箇所となっている。また、障がい者用トイレについて、診療所のトイレ改修を行い、車椅子での使用が可能となっている。障がい者用トイレは、第一校舎に2箇所、第二校舎に

1 箇所、和泉メディア棟に3箇所となった。

生田校舎では中央校舎1階の障がい者用トイレの照明を人感センサー対応型とし、スイッチを自動化した。

#### イ 問題点

2007年度の認証評価結果において、①「和泉キャンパスでは駿河台校舎に比べ校舎の整備が遅れ建物の老朽化がすすんでおり改善が望まれる。また、バリアフリー化の取り組みへの課題が残されており、改善が望まれる。」、②「生田キャンパスでは研究室・実験室のスペースを拡充する必要性が認められるとともに建物の老朽化への対応、バリアフリー化の促進が強く望まれる。」という指摘がなされた。

特に、次の項目について喫緊に対応する必要がある。

(ア) 駿河台校舎での視覚障害者への対応が未整備である。

(イ) 和泉校舎では、各施設のバリアフリー化が進んでいない。

(ウ) トイレ照明の自動化、扉の自動化などが課題となっている。

#### (2) 問題点に対する改善方策

ア 駿河台校舎におけるバリアフリー化は、2007年度に入学した視覚障がいの学生が2009年度から駿河台校舎への通学となる予定であることから、予め必要な箇所について整備を行ない、受入体制を整えたい。

イ 和泉校舎におけるバリアフリー化は、構内から体育館に行くためのブリッジ、厚生会館周辺、第二・第三校舎、リエゾン棟等の整備対象箇所について、今後も引き続き施設、設備を充実していく。2008年度は正門前の歩道橋にエレベーターが設置されることになっており、これに先立ち、敷地の一部をエレベーター建設用地として国に売却したので、この設置を実現する。

ウ 生田校舎におけるバリアフリー化は、中央校舎1階の障がい者用トイレの照明を人感センサー対応型とし、スイッチを自動化した。引き続き既存建物の必要箇所に手摺の設置又は補修を行っていく。また、中央校舎及び食堂館等の共通エリアを中心に、入口の自動ドア化を目指していく。

## 2. キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

### (1) 現 状

#### ア 現 状

駿河台校舎及び和泉校舎ともに最寄り駅から徒歩圏内にあり、また、両校舎の移動にあたっては、公共交通機関の相互乗り入れ等もあり、40分ほどで移動できる環境にある。生田校舎は、生田駅からの徒歩の他、向ヶ丘遊園駅から「明大正門前」までのバスが構内まで通じている。生田から駿河台、和泉校舎間の移動は私鉄線からそれぞれ1回の乗り換えで1時間ほどで移動できるため、授業にも支障がない。

#### イ 長 所

校舎間の移動は、立地上、課題を抱えていない。

## 3. 各施設の利用時間に対する配慮

### (1) 現 状

#### ア 現 状

各施設の利用時間の主なものは、駿河台校舎では学生のゼミ・サークル活動のための教

室の貸出が授業時間帯に合わせて平日は 9:00～21:00、休日は 9:00～19:30 で行われている。リバティタワーの大学院フロア（19 階～22 階）は、平日のみの利用で時間は 8:30～22:00 である。研究棟は、7:00～22:00 となっている。また、中央図書館の開館時間は、平日 8:30～22:00、土曜日 8:30～19:00、休日 10:00～17:00 となっている。

和泉校舎での主な利用時間は、平日は 9:00～21:10、休日は 9:00～19:00 となっている。閉門時間に合わせ、体育館、部室関係の施設は 22:00 まで開放している。図書館は平日 8:30～22:00、土曜日 8:30～19:00 まで開館している。

生田校舎では、2004 年度から原則として建物の利用時間を 22:00 まで延長している。また、届出を出すことにより、研究室・実験室は 24 時間利用することが可能である。また、図書館については通常開館の他、年末年始の開館も行っている。

## (2) 問題点に対する改善方策

和泉校舎では、授業以外の課外活動として学生のゼミ、サークル活動及び体育会、体同連等の練習に十分な時間が取れるような配慮をしていく。

## 6 組織・管理体制

### 1. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

#### (1) 現 状

##### ア 現 状

施設及びに備品等については、新法人システムに旧データの移行を完了させ、「固定資産・物品管理規程」に基づいた管理を行っている。2004 年度の和泉地区、2005 年度のリバティタワー（1998 年度取得分～）、2006 年度の 12 号館に引き続き、10 号館及び 14 号館の備品監査を実施し、管理状況を整理・把握した。

駿河台校舎では、統括管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託しており、設備担当業者が統括管理者として法規を遵守した管理を実施している。和泉校舎、生田校舎でも駿河台校舎と同様、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託し、法規を遵守した管理を行っている。これら外部業者の管理は、外部業者からの定期報告や、定期的な業務監査を行うことにより、大学としての責任を果たしている。

施設及びに備品等については、新法人システムに旧データの移行を完了させ、「固定資産・物品管理規程」に基づいた管理を行っている。2004 年度の和泉地区、2005 年度のリバティタワー（1998 年度取得分～）、2006 年度の 12 号館に引き続き、2007 年度は 10 号館及び 14 号館の備品監査を実施し、管理状況を整理・把握した。

##### イ 問 題 点

旧データの移行が終了していないため、新システムを効率的に利用できない。施設の修繕について、修理箇所の見えが遅れることがある。

#### (2) 問題点に対する改善方策

今後も、新法人システムへの旧データ移行を継続し、順次、各地区校舎の有形固定資産監査を計画し、管理していく。

生田校舎周辺には、生田ゲストハウス、射撃部・弓道部・水泳部・馬術部合宿所及び総合合宿所がある。これらの施設では、建物の老朽化に伴い修繕が必要となるケースが少なくない。現在、学生支援事務室及び生田キャンパス課でその都度対応しているが、引き続

き管理部署の定期的な巡回・学生指導も行っていく。

## 2. 衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

### (1) 現 状

#### ア 現 状

駿河台校舎では、資産管理課及び統括管理方式により委託した外部業者のうち統括管理者としての設備管理者が毎月1回の定例打合せを行っている。また、電気室と設備管理者は毎日朝礼を持ち、各種点検・検査を実施している。まず、消防関係では、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施するとともに、複合用途施設としてのアカデミーコモンについては、防火対象物定期点検も実施している。次に、リバティタワー（中央図書館を含む）、アカデミーコモン、大学会館、10号館、11号館、紫紺館においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回実施し、全建物において、上水や雑用水の水質検査を実施している。さらに、リバティタワー（中央図書館を含む）、研究棟、アカデミーコモン、大学会館、12号館では、空気環境測定を年6回実施している。なお、各建物に設置されているエレベーター・エスカレーターについては、定期点検を行い、定期検査報告書を提出することで法令を遵守した管理を行っている。また、校舎内の清掃は、外部委託による清掃業者が各建物内を随時巡回して実施し、一定の衛生水準を維持に努めるとともに、廃棄物についても、巡回の際に分別回収を行い、所定の保管場所において管理することで、衛生状態を維持している。その後、回収した廃棄物は、廃棄物業者により廃棄物又は資源物として収集され、法令を遵守した処理を行っている。

和泉校舎では、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施している。また、第一校舎とメディア棟においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回、空気環境測定を年6回実施している。体育館と図書館は、年1回害虫駆除作業を実施している。

生田校舎では、中央校舎トイレ改修工事に伴い、非常通報を守衛所で感知できる体制となった。また、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定を中央校舎と第二校舎A館で、消防法による消防設備点検をそれぞれ実施した。生田校舎は実験系科目が重要な位置を占めることから高压ガスの使用頻度も高い。毎年必ず取扱者説明会を実施し安全についての啓発活動を行っている。

#### イ 問 題 点

大学と食堂が別個に害虫駆除を行っており、効果的ではない。実験実習中の事故に対する危機管理体制ができていない。

### (2) 問題点に対する改善方策

和泉校舎食堂館「和泉の杜」は、食堂業者が独自で害虫駆除作業を実施しているが、大学全体の衛生レベルを同一にするには、全校舎同時に実施することが効果的である。2008年度から夏期休暇中に大学と食堂業者とで同時に害虫駆除を実施する予定になっている。

生田校舎では、実験実習に伴い、薬品・ガス・各種機械等が各研究室に相当数配置されている。不注意による事故発生の危険が常時存在することから、研究室単位の指導が行われてはいるが、キャンパス全体の危機管理体制が現在構築されていないのが現状である。事故発生による各種リスクを回避するために、安全管理室（仮称）設置に向け、理工学部・農学部の協力を得て、危険に対する現状認識を再確認するための活動を開始した。